

地方金融機構債について

令和7年10月



1. JFMの役割

地方公共団体金融機構(JFM)は、 地方金融機構債の発行により資本市場から資金を調達し、地方公共団体に対し、 長期かつ低利の資金を融資する地方共同の資金調達機関です。

- ○全ての地方公共団体が出資
 - → 長い歴史を有する公営企業金融公庫の高い信用力及び強固な財務基盤を承継
- ○特別の法律に基づく公的機関(地方共同法人)
 - → 地方公共団体金融機構法に基づき設立

■JFMの歴史

年 月		出資者
1957. 6	公営企業金融公庫 設立	国
2008.10	全ての権利·義務を承継 地方公営企業等 金融機構 業務開始	全地方公共団体
2009. 6	貸付対象を一般会計事業にも拡大 地方公共団体 金融機構に改組	全地方公共団体



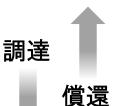
2. JFMの基本的な仕組み(1)

令和7年3月末現在 資金調達 貸付け J F M (債券発行等残高19.2兆円) (貸付残高22.7兆円) 金融·資本 地方公共団体 金利変動準備金 市場 (一般勘定) 長期·低利 2.20 兆円 公庫債権金利変動準備金 国内·海外 (管理勘定) 0.73 兆円 (一般勘定) ・貸付デュレーション:7.00年 運用益などで 地方公共団体健全化基金 公営競技納付金 ・調達デュレーション: 7.08年 利下げ 0.93 兆円 ・デュレーションギャップ: ▲0.08年 公営競技(競馬、競輪、 オートレース、競艇)の (ALM管理目標:2年以内) 収益金の一部 出資·経営参画 出資金 166 億円

2. JFMの基本的な仕組み(2)

市場

- 〇地方共同の資金調達機関
- 〇非政府保証の地方金融機 構債(一般担保付債券)を 発行



〇強固な財務基盤

→ 金利変動準備金等 約2.93兆円 地方公共団体健全化基金 約0.93兆円

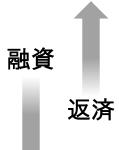
〇償還確実性の担保

→ 機構法において、機構解散時に、その財産をもって債務を 完済することができないときは、完済するために要する費 用の全額を地方公共団体が負担するとされている。 (機構法第52条第1項)

J F M

〇地方公共団体にのみ融資 (これまで貸倒れは1件もない)

- → 国又は都道府県に同意·許可された 地方債のみに対して貸付け (機構法第28条)
- → 民間金融機関では提供困難な長期・ 低利資金を融資。



〇地方公共団体の債務不履行が生じない ような仕組み

- → 地方財政計画の歳出と歳入を均衡させることにより、 マクロベースでの財源保障。
- → 個々の地方公共団体の財源不足額に地方交付税を 交付し、ミクロベースでの財源保障。
- →「元利償還費」や「決算収支の赤字」が一定水準以上 となった場合は、地方債の発行に許可を要することと する早期是正措置。
- → 「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」による、 財政の早期健全化・再生。

地方公共団体



3. 地方公共団体金融機構の長期・低利融資

● 機構は地方公共団体に長期・低利の融資を行っています。

主な融資事業の貸付期間

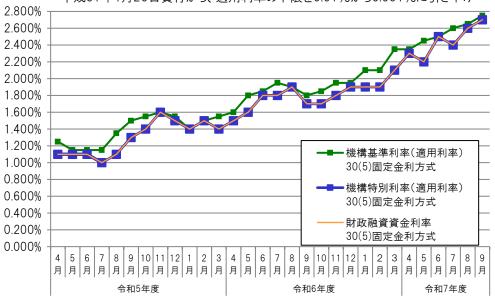
事業例	最長貸付期間*
水道事業	40年
下水道事業	40年
工業用水道事業	40年
地方道路等整備事業	20年
交通事業	40年
病院事業	30年
介護サービス事業	30年
社会福祉施設整備事業	25年
公営住宅事業	25年
駐車場事業	20年
臨時財政対策債	20年、30年**

- * : 30年超の貸付については、利率見直し方式のみ
- **: 利率見直U方式、都道府県·政令市: 30年、市町村分: 20年
- ○スケールメリットを活かした効率的な資金調達、また公営競技 納付金を活用した利下げにより、長期・低利での貸付を実施
- ○機構特別利率は財政融資資金と同等(機構の算定利率が 財政融資資金を下回った場合、財政融資資金の利率が 下限となります。)

適用利率(令和7年9月19日以降)

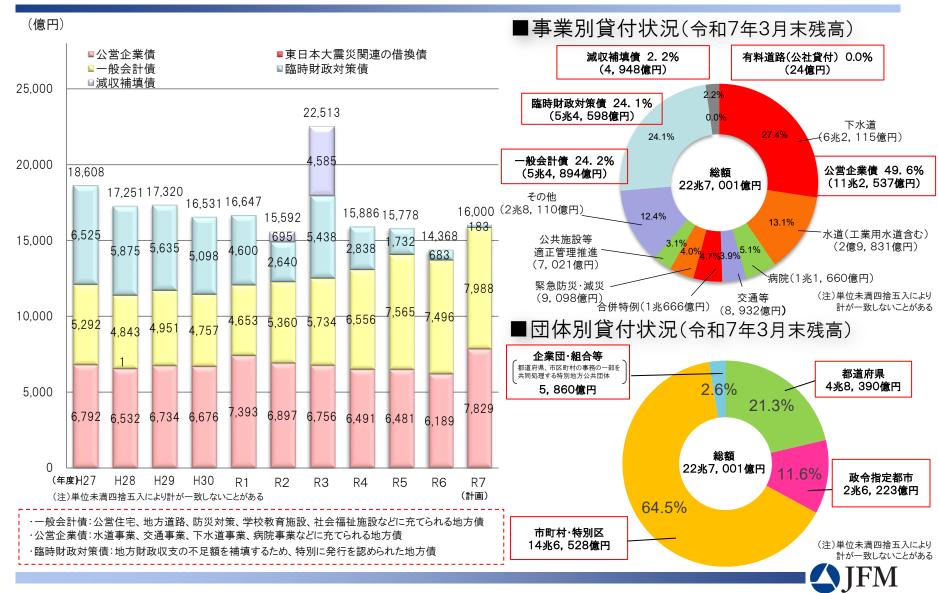
種類	固定金利方式 30年(5年据置)	利率見直し方式 20年(3年据置)
機構基準利率	2.750%	1.700%
機構特別利率	2.700%	1.600%
(参考)財政融資資金	2.700%	1.600%

(注)いずれも半年賦元利均等償還の場合の利率 利率見直し方式は、「10年ごと見直し」の利率 平成31年4月25日貸付から、適用利率の下限を0.01%から0.001%に引き下げ





4. 貸付額の推移と状況



5. 地方金融機構債の特色

高い信用力

国債と同等の格付

- ·R&I: AA+ ·S&P: A+ ·Moody's: A1 ⇒ 国内の公共債発行機関では最高位の発行体格付 ※2024年10月のS&Pによる格付においては、強固な自己資本基盤等に鑑みスタンドアローン評価を 「a+」から「aa-」に引上げ
- ・バーゼル規制におけるリスクウェイト10%(円建ての場合) ※外貨建てまたは海外の投資家に関しては各国規制当局の確認による
- ·NOMURA-BPI及びDBIは機構債券を地方債に分類

資産の安全性

債務不履行が生じない極めて安全性の高い地方公共団体のみに貸付け

- ・国又は都道府県の同意・許可を受けた地方債に対してのみ貸付け
- ・地方交付税制度、地方財政健全化法で債務不履行が生じない仕組み
- ・機構法に、機構解散時に債務を完済できないときは、完済費用の全額を地方公共団体が負担する旨の規定

高い流動性 多彩な商品性

国内最大級の発行体として多様な年限の債券を発行

- ・5年債、10年債、20年債、30年債は、四半期毎に起債計画を公表し計画的に発行
- ·FLIP債、スポット債、国外債等を需要に合わせて発行
- ・フレックス枠の活用により、各種機構債の増額や追加発行等、機動的に起債

市場環境を 適切に反映

投資家との丁寧な対話を踏まえた条件決定

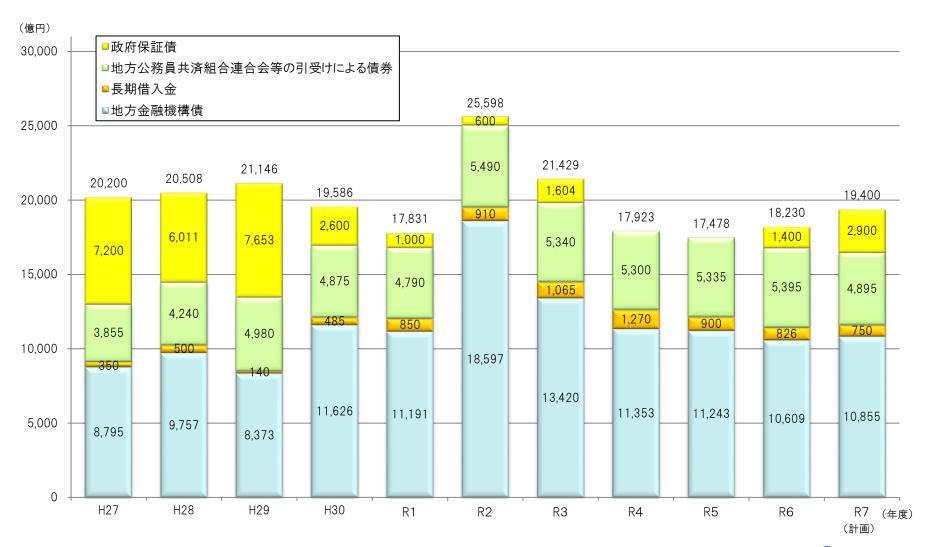
・主幹事方式を基本とし、マーケット動向を反映した弾力的な起債運営

キャピタル・アイAwards "BEST ISSUER OF 2023" 地方債等部門(2023年度最優秀地方債等発行体)を受賞

※2022年度から2年連続で受賞



6. 資金調達額の推移



7. 令和7年度資金調達計画

■ 公募債 (億円 単位未満四捨五入)

債	参の種類	令和7年度 計画(当初)	上半期実績	下半期予定額	備考	令和6年度 計画(当初)	令和6年度 実績
[国内債	6,100	4,170	2,410		6,100	7,485
	10年債	2,700	1,860	1,200	毎月発行	2,700	3,250
	20年債	1,000	5 9 0	400	四半期に2回程度	1,000	1,080
	5 年 債	200	250	100	半年に1回程度	200	410
	30年債	200	1 1 0	100	半年に1回程度	200	3 3 0
	スポット債	_	_	_		_	_
	FLIP債	2,000	1,360	610	原則、四半期の期初月	2,000	2,415
[国外債	3,000	2,601	750	へ゛ンチマ-クを年3回程度	3,000	3,124
フレ	⁄ックス 枠	1,755	_	870	年間を通じて活用	1,755	_
	合 計	10,855	6,771	4,030		10,855	10,609

(注) 10年債は、原則、10年国債入札の1週間後に条件決定する。 国内債の5年債については、グリーンボンドとして発行することを予定している。 フレックス枠については、各種国内債・国外債の増額、スポット債の発行、長期借入の増額等に活用。各種債券及び長期借入の実績額にはフレックス枠充当分が含まれている。

■ 地方公務員共済組合連合会等の引受けによる債券

債券の種類	令和7年度計画	令和6年度実績
10年債	2,525	2,575
20年債	2,370	2,820
合 計	4,895	5,395

(注) 地方公務員共済組合連合会等とは、地方職員共済組合、公立学校共済組合、 警察共済組合、東京都職員共済組合、全国市町村職員共済組合連合会及び 地方公務員共済組合連合会のことを指す。

■ 長期借入

令和7年度計画			今和6年度宝缮		
(当初)	上半期実績	下半期予定額	令和6年度美額		
750	353	450	8 2 6		

■ 政府保証債

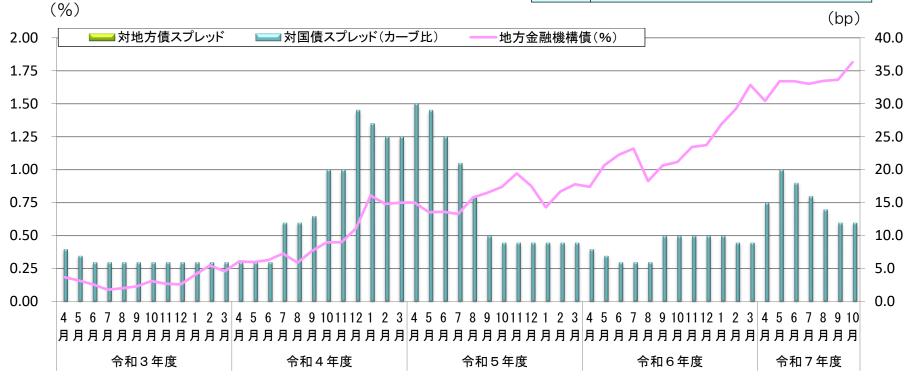
令和7年度計画			△和6左由中 建
(当初)	上半期実績	下半期予定額	节和O年及夫領
2,900	900	2,000	1, 400



8. 地方金融機構債(10年債)のスプレッド推移

回号	条件決定日	発行額 (億円)	利率 (%)	対国債 SP(bp)	対地方債 S P (bp)
第195回	令和7年 8月13日	330	1.673	14.0	0.0
第196回	令和7年 9月 9日	330	1.682	12.0	0.0
第197回	令和7年10月 9日	210	1.815	12.0	0.0

	令和7年度 10年債引受体制(五十音順)
シ団①	SMBC日興証券、大和証券、野村證券、みずほ証券、三菱 UFJモルガン・スタンレー証券
シ団②	岡三証券、しんきん証券、東海東京証券
シ団③	ゴールドマン・サックス証券、バークレイズ証券、BofA証券



(注) 対国債SPはカーブ比(bp)での表記。カーブ比(bp)は機構が独自に算出した理論値。 令和元年8月より地方債フラットを維持。



9. 地方金融機構債(5・20・30年債)のスプレッド推移

5年債

回号	条件決定日	発行額 (億円)	利率 (%)	対 国 債 S P (bp)	対地方債 S P (bp)
第35回	令和6年 6月11日	210	0.638	4.0	0.0
第36回	令和6年12月10日	200	0.809	8.0	0.0
第37回	令和7年 6月10日	250	1.178	15.0	0.0

(※) いずれもグリーンボンドとして発行。

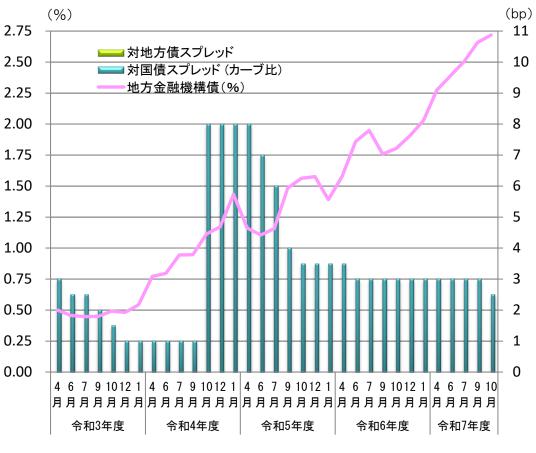
20年債

回号	条件決定日	発行額 (億円)	利率 (%)	対 国 債 S P (bp)	対地方債 S P (bp)
第120回	令和7年 7月 8日	150	2.505	3.0	0.0
第121回	令和7年 9月 9日	150	2.659	3.0	0.0
第122回	令和7年10月 9日	150	2.718	2.5	0.0

30年債

回号	条件決定日	発行額 (億円)	利率 (%)	対 国 債 S P (bp)	対地方債 S P (bp)
第20回	令和6年10月10日	130	2.253	10.0	0.0
第21回	令和7年 4月10日	110	2.669	10.0	0.0
第22回	令和7年10月 9日	100	3.272	10.0	0.0

20年債スプレッド推移グラフ



(注) 対国債SPはカーブ比(bp)での表記。カーブ比は機構が独自に算出した理論値。



10. FLIP債 柔軟な起債運営の取組み

年限や発行額など投資家ニーズに柔軟かつ迅速に対応して起債する機構独自の仕組み

■ 発行概要

債券の年限	投資家の指定する年限 (注)ただし、状況により対象となる発行年限を (原則、満期一括固定利付債の場合は、5、1	令和7年度発行計画額	2,000億円		
一回の発行額	30億円以上 (単独または複数の投資家による合計額)	募集時期	原則、四半期の期初月(4月・7月・10月・1月)に発行		
令和7年度 FLIP債ディーラー (FD)(五十音順)		ールドマン・サックス・しん。 BNPパリバ・みす oを担当)。		スタンレー	

(注)JFMの資金需要により、募集を取り止める場合や、募集する金額に制限を設ける場合があります。

■ 発行実績

区 分		令和5年度		令和6年度		令和7年度 (9月末現在)			
		回数	発行額計	回数	発行額計	回数	発行額計	С. 1910	
,	2年~10年	20	1,480億円	34	1,870億円	25	1, 260億円	令和5年度:最短5年,最長32年(加重平均 11.34年)	
年限	11年~20年	17	550億円	12	385億円	1	50億円	令和6年度:最短4年,最長28年(加重平均 8.65年)	
	21年~40年	14	460億円	4	160億円	1	50億円	令和7年度:最短3年,最長26年(加重平均 4.85年) 	
発	100億円未満	47	1,690億円	46	1,615億円	24	860億円	令和5年度:最小30億円,最大200億円	
行	100億円~200億円未満	0	0	0	0	1	100億円	令和6年度:最小30億円,最大200億円	
額	200億円以上	4	800億円	4	800億円	2	400億円	令和7年度:最小30億円,最大200億円	
	合 計	51	2, 490億円	50	2,415億円	27	1,360億円		

11. FLIP債 発行実績

■ FLIP債発行実績(一部抜粋)

回号	条件決定日	年限	発行額 (億円)	利率 (%)	発行価額 (円)
F798	令和6年7月18日	7年0か月	60	0. 780	100
F809	令和6年9月19日	7年1か月	60	0. 658	100
F813	令和6年10月22日	10年7か月	30	1. 110	100
F815	令和6年11月22日	7年0か月	30	0. 914	100
F819	令和6年12月18日	7年4か月	30	0. 925	100
F830	令和7年1月24日	8年0か月	30	1. 118	100
F833	令和7年3月19日	6年10か月	45	1. 263	100
F835	令和7年4月18日	5年2か月	40	1. 004	100
F837	令和7年5月21日	9年6か月	30	1. 675	100
F838	令和7年6月19日	2年7か月	30	0. 823	100
F854	令和7年7月18日	6年2か月	30	1. 306	100
F856	令和7年8月22日	7年9か月	30	1. 513	100
F857	令和7年9月18日	2年11か月	30	1. 036	100



12. 外債発行計画と実績

■ 発行計画と実績

3,000億円程度 令和7年度(計画) 令和6年度 2件 3,124億円相当 4件 3,273億円相当 令和5年度 令和4年度 9件 2,703億円相当 令和3年度 5件 3,600億円相当

・キャピタル・アイ Awards "BEST DEALS OF 2019" グリーンボンドが 外債部門 特別賞受賞

■ MTNプログラムの概要

区 分	内 容
発 行 体	地方公共団体金融機構
保 証	なし
発行限度額	3兆円
通 貨	マルチカレンシー
発行市場	グローバル市場
準 拠 法	英国法
上場	ルクセンブルク証券取引所(非規制市場)
	·

ディーラー

Barclays (兼アレンジャー) **BofA Securities** Credit Agricole CIB

Goldman Sachs International J.P. Morgan Mizuho Nomura

BNP PARIBAS Citigroup Daiwa Capital Markets

Morgan Stanley

(アルファヘット)順)

(注)発行する債券の通貨、年限等は、個別の債券発行の際に決定。

≪ベンチマーク債等≫

太線囲み:グリーンボンド

市場	通貨	発行額	円換算額	年限	利率(%)	発行日	条件(bps)
グローバル	米ドル	7.5億	1,096億	5年	4.125	令和7年7月30日	MS+63
グローバル	米ドル	10億	1,506億	5年	4.375	令和7年4月2日	MS+64
ユーロ	ユーロ	5億	814億	5年	2.750	令和7年1月16日	MS+45
グローバル	米ドル	15億	2,310億	5年	5.000	令和6年4月23日	MS+65
ユーロ	ユーロ	5億	797億	5年	2.875	令和6年1月23日	MS+34
グローバル	米ドル	7.5億	1,085億	3年	5.125	令和5年9月1日	MS+62
グローバル	米ドル	10億	1,338億	5年	4.125	令和5年4月27日	MS+81
ユーロ	ユーロ	5億	711億	5年	3.375	令和5年2月22日	MS+31

≪プライヘー・プレイスメント債≫

						-
通貨	発行額	円換算額	年限	利率(%)	発行日	
米ドル	25百万	37億	5年	SOFR+0.73	令和4年10月26日	*
ユーロ	25百万	35億	6年	1.957	令和4年7月26日	
ユーロ	25百万	36億	5年	2.229	令和4年7月5日	
豪ドル	100百万	77億	10年	1.485	令和2年12月9日	
豪ドル	30百万	23億	10年	1.453	令和2年11月27日	
豪ドル	200百万	151億	10年	1.490	令和2年11月27日	
豪ドル	250百万	191億	15年	2.004	令和2年11月27日	
豪ドル	70百万	52億	10年	1.436	令和2年10月28日	
豪ドル	40百万	30億	15年	1.878	令和2年10月15日	

※変動利付債



13. 機構におけるサステナビリティの取組(1)

●サステナビリティに関する取組

- 機構は、基本的な方針であるサステナビリティポリシーの下、事業全体を通じてESGの観点を意識し実践することで、持続可能な地域社会の実現に貢献します。
- 理事長を委員長とするサステナビリティ委員会において機構のサステナビリティに関する取組全般を審議し、取組を推進してまいります。
- 人的資本や気候変動対応に関する情報といったサステナビリティ情報の積極的な開示を行います。 (サステナビリティについてのホームページ:https://www.jfm.go.jp/sustainability/index.html)

●国外グリーンボンドを発行

- 機構では、地方公共団体のSDGsに関する取組を積極的に発信するとともに、長期・低利の融資を安定的に行うため、<u>令和元年度に</u>、地方公共団体が行う下水道事業に対する貸付けを資金使途とするグリーンボンドを国外債により初めて発行し、以後毎年度発行しています。
- グリーンボンドの発行成果については、その<u>事業概要や環境改善効果等について地方公共団体に対してアンケート調査を実施し取りまとめ</u> たレポートを発行し、投資家に対して、地方公共団体のSDGsの取組や環境改善効果等について積極的に発信しています。
- 機構のグリーンボンド・フレームワークは、グリーンボンドの国際的な基準として一般的に認識されているICMA (国際資本市場協会)の「グリーンボンド原則2021」及び環境省の「グリーンボンドガイドライン2022年版」で規定された4つの要素(調達資金の使途、プロジェクトの評価と選定プロセス、調達資金の管理、レポーティング)に適合するものとして、第三者機関であるMoody'sからセカンド・パーティー・オピニオンを取得(5段階評価で上から2番目の評価(非常に高い))しています。

<発行実績>

1 7 D T 3 7 C 19	**					
発行回数	発行額/通貨	円換算額	年限	利率(%)	発行日	条件(bps)
第1回	5億ユーロ	600億円	7年	0.050	2020.2.12	MS+26
第2回	5億ユーロ	636億円	7年	0.010	2021.2.2	MS+22
第3回	7.5億米ドル	858億円	3年	1.500	2022.1.27	MS+26
第4回	5億ユーロ	711億円	5年	3.375	2023.2.22	MS+31
第5回	5億ユーロ	797億円	5年	2.875	2024.1.23	MS+34
第6回	5億ユーロ	814億円	5年	2.750	2025.1.16	MS+45

※ 第1回グリーンボンドについては、キャピタル・アイ Awards "BEST DEALS OF 2019" の外債部門特別賞を受賞

(グリーンボンドについてのホームページ: https://www.jfm.go.jp/ir/greenbond.html)



13. 機構におけるサステナビリティの取組(2)

●国内グリーンボンドの発行

- 国内ESG債市場は拡大傾向にあり、共同発行市場公募債でも令和5年度に初のグリーンボンドを発行しています。
- 機構としても投資家のニーズに適切に対応し、公的主体としてESGに関する取組みを一層推進するとともに、地方共同の資金調達機関として、グリーンボンドの発行等を通じて各地方公共団体のSDGsに関する取組を発信していくことが重要と考え、今和6年度から新たに国内グリーンボンドを発行しています。

<令和7年度における国内グリーンボンドの概要>

資金使途	<mark>水道事業</mark> に対する貸付け
年限	5年債
計画額	200 億円 (市場環境によりフレックス枠を活用した増額を検討)
レポーティング	・ <u>有効率</u> を中心に、 <u>貸付額・給水人口・給水量</u> などに加え、可能な範囲で <u>電気使用削減量・</u> <u>CO₂排出削減量</u> の開示を想定 ・グリーンボンド発行後、貸付団体へのアンケート調査により作成 (発行の翌年度における作成を想定)
外部評価	第三者機関であるMoody'sよりセカンド・パーティー・オピニオンを取得 ※資金使途として新たに水道事業に対する貸付けを追加するため、グリーンボンド・フレー ムワークを改訂

く発行実績>

発行回数	発行額	年限	利率(%)	発行日	対国債SP(bp)
第1回	210億円	5年	0.638	2024.6.19	C+4.0
第2回	200億円	5年	0.809	2024.12.20	C+8.0
第3回	250億円	5年	1.178	2025.6.20	C+15.0



14. 地方公共団体金融機構による地域貢献



未来創造センター (沖縄県宮古島市)



防府市公会堂(山口県防府市)



こもテラス (長野県小諸市)

機構資金は公共サービスの提供や地域の振興に役立っています。



東の杜 (山形県東根市)



北九州市交通局(福岡県北九州市)



寝屋川市クリーンセンター (大阪府寝屋川市)

全国ほぼすべての地方公共団体に貸付を行っており、機構債への投資が間接的に 皆様の地域貢献に結びついています。▲ JFM

連絡先



金融で地方財政を支え 地域の未来を拓く

地方公共団体金融機構

Japan Finance Organization for Municipalities

資金部資金課

■住所:〒100-0012 東京都千代田区日比谷公園1番3号 市政会館内

■電話:03-3539-2696

■FAX:03-3539-2615

■E-mail: shikinka@jfm.go.jp

■URL:https://www.jfm.go.jp/



(日比谷 市政会館)



ご購入時等の留意事項

当機構の資金調達計画を含めた将来的な見通しは、現時点で当機構が得ている情報に基づくものであり、潜在的なリスクと不確実性を含んでいるため、マーケットの動向や経済状況、法令といった様々な要因により、将来の状況は今回ご説明した見通しとは異なる可能性があります。そのため、投資家の皆様におかれましては、慎重に判断し、リスク等に十分に留意した上でご購入等されることをお奨めいたします。

